

令和2年度受験案内

障害者を対象とした

愛知県職員採用選考

愛知県警察職員採用選考

愛知県市町村立小中学校職員採用選考

令和2年8月18日
愛知県人事委員会

《受付期間》 9月4日(金)～9月18日(金)
(郵送の場合は、9月18日(金)までの消印有効)

《第1次選考日》 10月18日(日)

1 選考の種類、選考区分、採用予定人員等

選考の種類	選考区分	採用予定人員	勤務先等
職員	事務	約15人	県庁各課室、東三河総局・県民事務所、県税事務所、保健所、農林水産事務所、建設事務所、県立病院、県立高等学校等に勤務し、行政事務全般に従事します。
警察職員	事務	若干人	警察本部又は警察署に勤務し、会計事務等の行政事務に従事します。
小中学校職員	事務	約5人	名古屋市を除く愛知県内の市町村立小・中学校等に勤務し、庶務・会計等の業務に従事します。

[注] 1 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 職員を志望する人は、警察職員又は小中学校職員を第2志望とすることができ、第2次選考合格時(最終合格時)に第1志望又は第2志望のいずれかに割り振られます。

3 小中学校職員は、市町村職員として採用されるもので、愛知県職員として採用されるものではありません。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和36年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません。)

(2) 障害の内容、程度等

次に掲げる手帳(受験申込日及び受験日当日に有効であるもの)のいずれかの交付を受けている人

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳(愛護手帳等)

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 警察職員を志望する人については、日本国籍を有しない人

職員・小中学校職員については、日本国籍を有しない人も受験できますが、採用後任用される職に制限があります。詳しくは、「10 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について」をご覧ください。

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- (イ) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人（小中学校職員にあっては、愛知県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人）
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

区分	日 時	選考会場	備 考
第1次選考	10月18日（日） 受付時間 午前9時30分～午前9時50分 選考終了時刻 午後3時頃	愛知県自治研修所、 県立港特別支援学校の いずれかを予定し ています。	選考会場は、人事委員会が 指定し、受験票でお知らせ します。
第2次選考	11月19日（木）	愛知県自治研修所	時間等の詳細は、第1次選 考合格発表のとき、合格者 に通知します。

4 受験手続

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

インターネット （電子申請）	申込方法	①愛知県職員採用情報 Web ページ（ https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/ ）で詳しい申込手続・注意事項を確認 ②「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、利用者登録 ③申込画面から必要事項を入力し、データを送信（送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。） ④受付完了メールを受信（申込から受付完了までに数日かかることがあります。） ※ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 申込手続は（1）システムの利用者登録、（2）選考申込の2段階です。 利用者登録だけでは申込完了ではありません。余裕をもって手続きをしてください。
	受付期間	令和2年9月4日（金）から9月18日（金）まで 申込内容等に不備がある場合は、受付できずに返却することがあります。 また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。
	受験票作成	①「あいち電子申請・届出システム」から受験票等をダウンロードし、A4判用紙に印刷（10月5日（月）頃からダウンロードできます。） ②顔写真の貼付けなどを行い、受験票を作成

インターネットによる申込みができない場合のみ、郵送での申込みを認めます。
なお、選考の実施にあたり連絡することがありますので、必ずメールアドレスを記入してください。

郵 送	申込方法	必要事項を記入した申込用紙を封筒〔A4判用紙(210mm×297mm)の入るもの〕に入れ、「受験申込み」と朱書し、愛知県人事委員会事務局職員課まで <u>特定記録郵便</u> 又は <u>簡易書留郵便</u> で郵送してください。なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 【申込先】 愛知県人事委員会事務局職員課 郵便番号 460-8501 （住所の記載は不要です。）
	受付期間	令和2年9月4日（金）から9月18日（金）（消印有効）まで 申込用紙の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。
	受験票の交付	受験票は10月5日（月）頃に発送します。なお、10月12日（月）までに届かない場合は、必ず愛知県人事委員会事務局職員課に問い合わせてください。

※ 直接持参による申込みは一切受け付けておりません。

5 合格発表日及び発表場所

区分	合格発表日	発表場所（合格者の受験番号を掲示します。）
第1次選考	11月5日(木)頃	愛知県県民相談・情報センター (愛知県自治センター1階) ※ 合格者には郵便で通知します。
第2次選考	12月9日(水)頃	

- [注] 1 合格について電話による照会には応じておりません。なお、合格発表は愛知県職員採用情報 Web ページで発表日の午前9時15分頃から確認できます。
- 2 愛知県県民相談・情報センター（名古屋市中区三の丸2-3-2 地下鉄名城線市役所駅5番出口西100m）での掲示時間は、月～金曜日（祝日を除く。）：午前9時から午後5時15分まで、土・日曜日：午前9時から午後4時30分までです。

6 選考の方法

区分	考査科目	配点	内 容	備 考
第1次選考	教養考査	30点	職員・警察職員・小中学校職員として必要な一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式による筆記考査を行います。（出題数40題、解答時間2時間）	作文考査は第1次選考で行いますが、第1次選考の結果判定には反映させず、最終合格決定時に反映します。
	作文考査	20点	職員・警察職員・小中学校職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考査を行います。（解答時間1時間20分）	なお、作文考査を受験しなかった場合は、第1次選考は不合格となります。
第2次選考	口述考査	50点	主として人物について、面接による考査を行います。	就労支援機関職員の同席を可とします。同席の有無は合否に影響ありません。

[注] 各考査科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の考査科目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験上の配慮について

使用を希望する補装具等（点字板、杖や電気スタンド等）については、申込書裏面の「補装具等の使用」欄に、必ず記載してください。【次の(1)～(6)に掲げる事項に該当する場合も、必ず記載してください。】

ただし、不正行為防止のため、音声式の時計、定規（目盛りのあるもの。）、電卓、通信機能のある電子機器類（携帯電話、電子辞書等）は使用できません。

(1) 視覚障害のある方に関する配慮事項

ア 補装具等の使用

拡大鏡や拡大読書器を使用して受験できます。（申込書裏面の「補装具等の使用」欄に、使用する補装具等を記載してください。また、補装具等は各自で持参してください。）

イ 拡大文字問題集

問題集の活字の大きさは、およそ13ポイントです。拡大文字による問題集（面積比で1.4倍〔およそ15ポイント〕と2倍〔およそ18ポイント〕の2種類）を用意できます。

ウ 点字による出題と解答

教養考査・作文考査ともに点字による出題・解答となります。また、教養考査の解答時間は3時間に延長します。なお、作文考査の解答時間は延長しません。

また、「エ パソコンによる問題の音声読上げ」を併用することができます。

点字での受験を希望する場合には、申込書の提出前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課(052-954-6822)に御連絡ください。

〔申込書裏面の「補装具等の使用」欄に、使用する点字用の器具〔点字板等〕を記載してください。なお、点字用の器具は各自で持参してください。〕

エ 音声パソコンによる問題読上げと解答

拡大文字による問題集でも受験が困難な視覚障害のある方は、パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタ、イヤホン(無線機能がないもの)を持参してください。また、指定されたソフトウェア(音声読み上げソフト、テキストエディタ)以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。(使用した場合は、その時点で失格となります。)

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申込書の提出前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課(052-954-6822)に御連絡ください。

オ 解答時間の延長

良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方は、教養考査の解答時間を2時間30分に延長できます。なお、作文考査の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(2) 聴覚障害のある方に関する配慮事項

ア 補装具等の使用

聴覚障害がある方は、補聴器又は人工内耳を装用することができます。

〔申込書裏面の「補装具等の使用」欄に、使用する補装具を記載してください。なお、通信機能のあるものは、通信機能を切断していただきます。切断が確認できない場合などは、説明中のみ装用し、解答中は外すなどの措置を取っていただくことがあります。〕

イ 手話通訳者の配置

手話通訳を希望することができます。(事情により手話通訳者の確保が困難な場合は、「ウ 注意事項等の文字伝達」の対応とすることがあります。)

ウ 注意事項等の文字伝達

係員の発言事項を活字にしたものを投影します。また、口述考査(面接)では筆談により対応します。

(3) 上肢機能、下肢機能、体幹機能に障害のある方に関する配慮事項

ア 車いすの使用

車いすに乗ったまま受験することができます。

(第1次選考では、高さ調節が可能な机を準備します。)

イ チェック式答案用紙による解答

教養考査の答案用紙を、解答番号の○に、印(×又はチェック)を入れる方式に変更できます。

(例)【No. 11】の解答を「2」とする場合

通常(記述式)

11
2

 コンピューターで
数字を読み取ります。

チェック式

(11)

1	2	3	4	5
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

×又はチェックを記入します。

ウ パソコンでの受験

作文考査において、上肢機能又は体幹機能に障害があり、筆記による解答が困難な方は、パソコンを使用することができます。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

(4) 読字障害のある方に関する配慮事項

ア 音声パソコンによる問題読上げと解答

パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタ、イヤホン（無線機能がないもの）を持参してください。また、指定されたソフトウェア（音声読み上げソフト、テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申込書の提出前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課（052-954-6822）に御連絡ください。

イ 解答時間の延長

医学的観点から認められる方は、教養考査の解答時間を2時間30分に延長できます。なお、作文考査の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(5) 書字障害のある方に関する配慮事項

ア チェック式答案用紙による解答

教養考査の答案用紙を、解答番号の○に、印（×又はチェック）を入れる方式に変更できます。（例は、(3)イと同様。）

イ パソコンでの受験

医学的観点から筆記による解答が困難だと認められる方は、作文考査においてパソコンを使用することができます。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

(6) 自家用車での来場

障害を理由として、公共交通機関を利用して選考会場に来場することが困難な場合は、自家用車で来場することができます。

(1)～(6)に掲げた項目以外で、受験の際に何らかの配慮を希望される方は、申込書裏面の「その他の希望」欄に記入してください。ただし、内容によっては、選考の実施上、配慮できない場合もあります。なお、考査時間中の水分補給については、係員の許可を得たうえで、行うことができますので、事前の申請は必要ありません。

【参考】(1)～(6)に掲げた項目以外で、過去に配慮を行ったことのある事例

- トイレに近い考査室とすること。
- 考査室内で、係員の声が聞こえやすいよう、前方の席を指定すること。
- 考査中に、服薬すること。

希望する配慮事項、使用する補装具等の使用方法や型番などについて、人事委員会事務局から問い合わせることがあります。申込みの際には、申込み日から受付期間終了までの間、確実に連絡が取れる連絡先を記入又は入力してください。

8 採用の時期

採用は、原則として令和3年4月1日となります。

9 給 与

初任給（給料及び地域手当）は、令和2年4月1日現在で算定すると次のとおりです。
なお、学校卒業後に職歴などがある場合は、一定の方法により加算されることがあります。

大学卒業者	約 202,400 円	短期大学卒業者	約 184,300 円	高等学校卒業者	約 172,000 円
-------	-------------	---------	-------------	---------	-------------

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

10 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

(1) 日本国籍を有しない職員・小中学校職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

ア 公権力の行使に該当する事務

(ア) 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務〔学校法人の設立認可、農地転用の許可、建物の建築確認等〕

(イ) 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務〔有害広告物撤去命令、農薬販売業者への立入検査等〕

(ウ) 審査請求に対する裁決に関する事務

(エ) 県税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務

(オ) (ア)から(エ)までのほか、法令に基づき県民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

本庁の課長以上の職、地方機関の長など県行政の企画、立案及び決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

11 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について、証明書等で確認します。

(2) 申込書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(3) 台風などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は愛知県職員採用情報 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>) に、当日の午前7時までにお知らせします。

(参考) 障 害 者 採 用 選 考 実 施 結 果

選考の種類	選考区分	令和元年度			平成30年度		
		受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率
職員	事務	154人	11人	14.0倍	46人	7人	6.6倍
警察職員	事務	5	1	—	4	0	—
小中学校職員	事務	4	2	—	4	0	—

※ 警察職員の合格者数は、職員を第1志望・警察職員を第2志望とした人を含めた結果です。

※ 令和元年度の小中学校職員の合格者数は、職員を第1志望・小中学校職員を第2志望とした人を含めた結果です。

※ 平成30年度までは、身体障害者のみを対象とした採用選考として実施しています。

≪ 申込書記載例 ≫

第1志望で「職員」を選んだ人のみ、第2志望として「警察職員」「小中学校職員」のいずれかを希望することができます。
(第2志望を希望しない場合は、第2志望欄にチェックを付けないでください。)

障害者を対象とした
令和2年度 愛知県職員採用選考
愛知県警察職員採用選考
愛知県市町村立小中学校職員採用選考

申込書

選考の種類				選考区分	
第1志望	<input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 警察職員 <input type="checkbox"/> 小中学校職員	第2志望 (職員を第1志望とした人のみ希望できます)	<input checked="" type="checkbox"/> 警察職員 <input type="checkbox"/> 小中学校職員 (いずれか一つのみ)	事務	
※受験番号					
(フリガナ)	アイチ タロウ		昭和	男 ・ 女	
氏名	愛知 太郎		平成 8年10月4日生		
現住所	000-0000 誤記・未記入や受験上の配慮について、確認のため連絡することがありますので、確実に連絡が取れるメールアドレスを記入してください。 愛知県名古屋市中区〇〇町1-1 メゾン〇〇〇202号 電話 (052) 〇〇〇-〇〇〇〇 携帯電話 (090) 〇〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス taro55@〇〇〇〇.ne.jp				
学歴	学校名	学部学科名	所在都道府県名	在学期間	修学区分
	現在(最終)	〇〇大学大学院	法学研究科(修士)	愛知県	平成31.4~令和3.3
その前	〇〇大学	法学部法律学科	愛知県	平成27.4~平成31.3	卒 中退
手帳記載事項	身体障害者手帳	交付機関名	・大学院の場合は「〇〇大学大学院」のように大学院まで記入してください。 ・公立高校の場合は「××立〇〇高等学校」のように記入してください。 【愛知県立高校の場合の記入例】愛知県立〇〇高等学校 ・それ以外の場合は、学校法人名などは書かず「〇〇高等学校」のように学校名のみを記入してください。 <〇〇には実際の学校名を入れてください。> ・中学校の場合は、単に「中学校」と記入してください。		
	精神障害者保健福祉手帳	交付機関名	愛知県	年月日	平成16年11月20日
		手帳番号	〇〇〇〇号	有効期限	令和3年11月30日
療育手帳又は愛護手帳など	交付機関名	〇〇〇〇号	精神障害者等級表による級別	3級	
	手帳名	交付年月日	年月日	交付番号	第 号
		有効期限	年月日		
		判定区分			

※裏面に受験上の配慮を希望する方の記入欄があります。

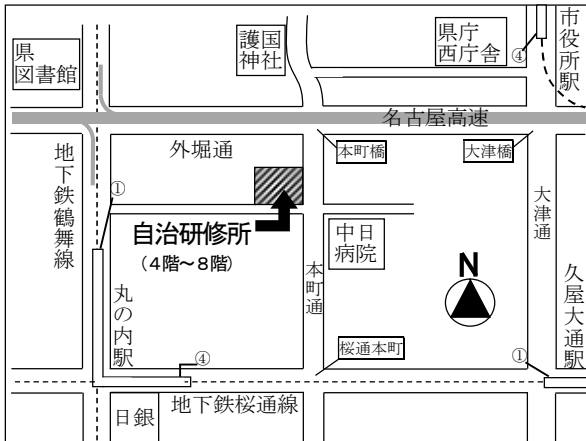
○記入にあたっては、「申込書及び受験票の記入上の注意」をよく読んで、もれなく記入してください。

○申込書裏面に受験上の配慮を希望する方の記入欄がありますので、受験案内の「7 受験上の配慮について」を確認のうえ、記入してください。

《選考会場案内図》（選考会場は全面禁煙です。会場へのお問合せは、御遠慮ください。）

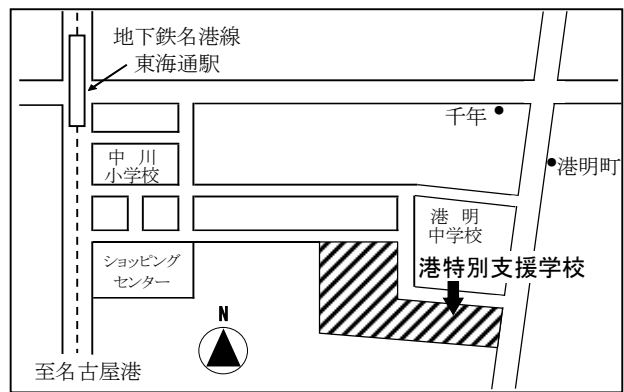
第1次選考の選考会場は、人事委員会が指定し、受験票でお知らせします。

愛知県自治研修所（名古屋市中区丸の内2-5-10）



地下鉄名城線 市役所駅 4番出口 南西 800m
 地下鉄鶴舞線 丸の内駅 1番出口 東 400m
 地下鉄桜通線 丸の内駅 4番出口 北東 600m
 地下鉄桜通線 久屋大通駅 1番出口 北西 800m

県立港特別支援学校（名古屋市港区港明1-10-2）



（・はバス停）

地下鉄名港線 東海通駅 2番出口南東 900m

市バス

- 金山駅から 金山25号系統「港明町」南西 250m
- 名鉄神宮前駅（神宮東門）から 幹神宮1号系統「千年」南西 600m

（注）上記会場は、令和2年8月18日時点で予定しているものであり、今後変更することがあります。選考会場の変更があった場合は、別途お知らせします。

＜新型コロナウイルス対策＞

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。
- 会場敷地内でのマスクの着用及び建物入口での手指消毒をお願いします。
- 選考当日は、建物入口でサーモグラフィ等により発熱等の症状を確認します。
- 考査中は、窓や扉を適宜開放して密閉空間とならないようにします。当日は、空調が効きませんので、体温調節のしやすい服装で受験してください。
- 考査室内の席を1列おきに使用するなど受験者の間隔を空けることで密集を避けます。

試験情報や職員インタビューなど、インターネットでも情報発信しています。

愛知県職員採用情報 WEBページ

<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>



愛知県人事委員会 ツイッター

https://twitter.com/aichi_jinji



《問合せ先》

愛知県人事委員会事務局 職員課 総務・任用グループ
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 電話 052-954-6822（ダイヤルイン）
 E-Mail jinji@pref.aichi.lg.jp
 URL <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>